

家庭的保育事業の認可に伴う意見について

家庭的保育事業が10月から開所するにあたり、児童福祉法第34条の15において児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聞かなければならないとされております

本来であれば、子ども・子育て会議を開催し、ご意見を伺うところですが、今回の開催では10月開所に間に合わないため、平成29年9月5日付けにて依頼文を郵送にて送付し、ご意見を伺いました。

結果1件のご意見をいただき、町から下記の通り回答いたしました。

寒川町子ども・子育て会議委員からのご意見

「子どもと扉」ホームページによると、「0, 1, 2歳児家庭的保育室」とともに、「ベビー&キッズシッターサービス」、「不登校生向け職育サポート」の3つの事業を展開するようです。

このホームページの中では、「ベビー&キッズシッターサービス」が、「寒川駅徒歩1分にある保育スペースで預かりもできます。」とあり、また「不登校生向け職育サポート」に関しても、「開設時間 AM9:00~PM5:00」、「所在地は、寒川駅北口より徒歩1分」、内容は「主に保育現場で役に立つ教材の下準備や、保育の年間行事に利用するためのクラフトや布の制作」と掲載されていて、3サービスが、(ある部分では積極的に、ときにはやむを得ず)一体的に提供される場面が生じるものと推認できます。

一体的運営で得られるメリットは多々あると思いますが、家庭的保育室を利用する子どもの安全の点からは、認可に当たり、家庭的保育事業に係る設備、運営(職員の専従等)等のチェックが重要であると考えます。

町からの回答

認可のご相談のなかで、他のサービスも提供したいというお話はありましたが、町としての認可は家庭的保育事業として使用する保育室で保育時間 月曜日から土曜日の午前8時から午後7時までは他のサービスは提供できない旨お伝えしております。実施するのなら、保育室が閉所の日 日曜日、祝日、年末年始のみになることをご説明をし、了承されております。

認可にあたっては、寒川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、基準を満たしているか確認したうえで認可をいたします。また開所後も継続的に基準を満たした施設であることを確認するために、児童福祉法に基づく指導監査を実施することになっております。

保護者が安心して子どもを預けることができる施設となるよう、町としても安全面について配慮し、指導してまいりたいと思います。

家庭的保育事業とは

地域型保育事業の1つの事業類型で、家庭的な雰囲気のもとで少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行う保育事業

認可 … 町が人員配置や面積など施設・事業に必要な基準を満たしているか審査し、認可をする。

確認 … 町が会計処理や情報公開などの基準を満たし、給付対象施設・事業者として適格かを審査し、確認をする

職員数 … 0～2歳児 3：1（家庭的保育補助者を置く場合 5：2）
※今回開所予定の家庭的保育事業では、保育士1名で3名を保育する。
給食調理のために1名配置。

職員資格 … 家庭的保育者（市町村長が行う研修を修了した保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者）（+家庭的保育補助者）

保育室等 … 0～2歳児 1人当たり3.3㎡

給食 … 自園調理（連携施設等からの搬入可）、調理設備、調理員配置

連携施設 … 0～2歳児までの事業であることから保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設定が必要。さむかわ保育園を予定。

家庭的保育事業について

- ・平成29年10月より、寒川町認可の家庭的保育事業が開所します。

施設名	保育スペース「子どもと扉」
家庭的保育者	新（あたらし） えり
施設住所	神奈川県高座郡寒川町大蔵5-1 ウスイグリーンビル402
電話番号	050-3390-1797
対象年齢	0～2歳児
開所日	月曜日から土曜日
原則保育時間	8:30～17:00
保育料	町の定める負担額表による（認可保育所と同じです）

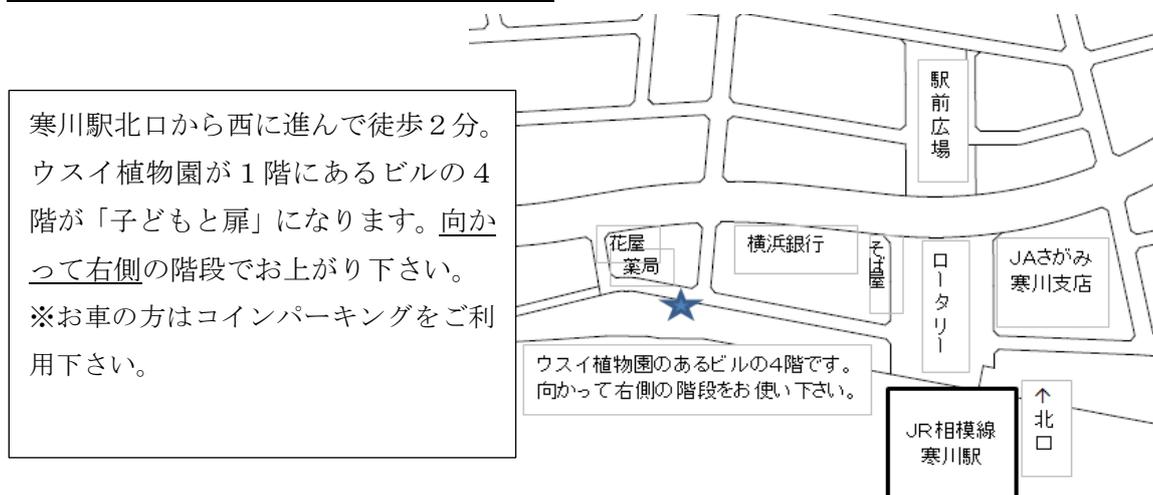
※家庭的保育事業とは

・保護者が就労、疾病、産前産後等保育ができない時に代わりに保育をする、という点では認可保育所と同じです。特色として、家庭的保育者の居宅や借り上げた居室等で、少人数を家庭的な雰囲気の中で保育する、という点が挙げられます。

・「連携施設」を設定しています。これにより、卒園後（3歳以降）の受け入れ先や健康診断の合同受診、家庭的保育者の病気等保育できない時の代替保育の提供、行事への参加等が可能となります。

申込について

・申込については、認可保育所と同様に役場保育・青少年課窓口にて受け付けます。「子どもと扉」に事前に予約の上、見学を済ませてからお申し込み下さい。



0~2歳

寒川町の家庭的保育



保育スペース **子どもと扉**

 050-3390-1797

寒川町大蔵5-1ウスイグリーンビル402



寒川駅北口

徒歩 **1**分

家庭的保育とは <神奈川県パンフレットより>

○あたたかな保育 ○こまやかな保育 ○すこやかな保育

保育者の自宅などを活用し、家庭的な雰囲気の中で異年齢のお子様と一緒に保育します。家庭で兄弟姉妹が共に育つように親しみやすく、それぞれの発達や個性に応じたこまやかな保育が可能です。一日を通じて同じ保育者が関わることで、ご家庭とも温かい信頼関係を築きやすいのが特長です。

理念 子どもと扉が目指すもの



子どもたちが

- ◎自分を思いやることに誇りを持つ
 - ◎ひとと気持ちが通い合うことに喜びを感じる
- その育ちに寄り添い、保護者とともに歩む。

少人数ならではのゆとりをもった環境の中で、一人ひとりに目配りしきめ細かな保育を心がけていきます。

異年齢、兄弟姉妹のような体験からは、子ども同士の親切心や思いやりの心、あるいは戸惑いなど、さまざまな関りが生まれます。成長課程ならではの自然な姿に寄り添い、いきいきとしたバランスの取れたお子さまに育つよう、お手伝いしていきます。

家庭的保育者紹介

新えり / あたらし えり

子どもと扉 代表

保育士 シッター チャイルドカウンセラー



1日の流れ

年間行事

登室	「おはようございます」健康観察 検温
	遊び
9:00	朝の会 水分補給等
10:00	さんぽ 遊び
11:30	昼食
12:30	歯磨き等清潔点検 着替え 午睡準備
13:00	午睡 呼気チェック 連絡帳等記録物記帳
	目覚め 検温
15:00	おやつ
15:30	清潔点検 身支度
	遊び
降室	お迎え「さようなら」保護者への報告・連絡

誕生日会

食育

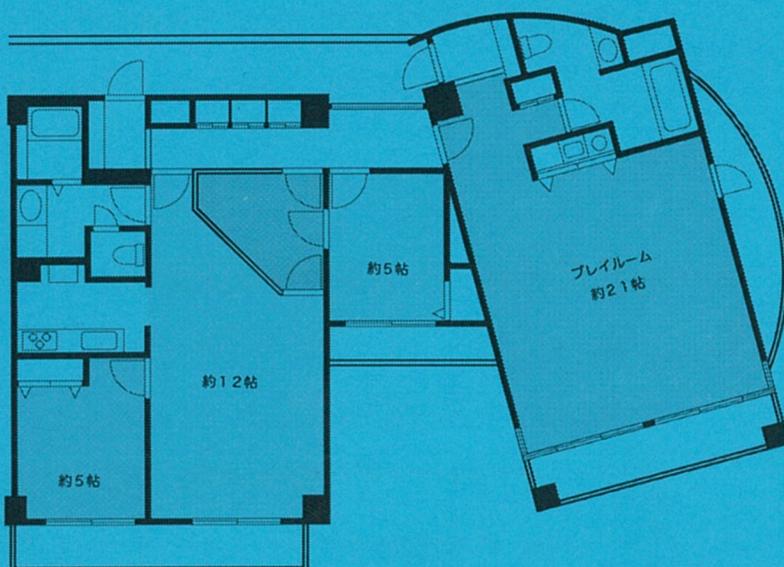
水遊び

季節の行事

地域交流など



施設 間取り



ご案内

開所日 月～土曜日

原則保育時間 8:30～17:00



開所（最大保育時間）は、8:00～19:00です。

上記以外の延長保育については、適宜ご相談ください。

お休み 日曜・祝祭日

12月29日～1月3日

保育料 町の定める基準の通り

定員 3名（2017年10月現在）

受け入れ年齢 2歳まで 町の定める基準の通り

おねがい ※専用駐車場はありません。

近隣コインパーキングをご利用ください。

※見学ご希望の方は事前にお知らせください。

※保育中は電話がつながりにくい場合があります。

 090-2170-3027 （ショートメッセージ可）

お申し込みは寒川町役場へ



子どもと扉

 www.kotobira.com

 info@kotobira.com